明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○皇居において新年一般参賀を行う件（宮内庁一三）　一
○釣竿の表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件（公正取引委・消費者庁五）　三
○除籍が滅失した件（法務四五五）　四
○日本国に帰化を許可する件（同四五六）　四
○パレスチナ自治区住民に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（外務三六六）　四
○食糧援助に関する日本国政府とジブチ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三六七）　四
○カンボジア王国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（同三六八）　四
○スリランカ民主社会主義共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（同三六九）　四
○イエメン共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（同三七〇）　四
○ギニアビサウ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（同三七一）　四
○保安林の指定をする件（農林水産二九六一～二九六六）　五
○保安林の指定を解除する件（同二九六七～二九七七）　五
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（国土交通一一七九）　六
○建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定等をした件（同一一八〇）　七
○旅行業法の規定に基づく登録研修機関の登録をした件（観光庁一九）　七
○道路に関する件（東北地方整備局二一三）　八
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の役員の氏名等を変更した件（同二一四）　九
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（同二一五）　一〇
○エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関を登録した件（関東地方整備局四八五）　一〇
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（中国地方整備局一六三）　一〇

〔国会事項〕
内閣　最高裁判所　一一

〔人事異動〕
〔皇室事項〕　一二
〔官庁報告〕
官庁事項　一二
旅券法第十九条の二第一項の規定に基づく一般旅券の返納命令に関する通知（外務省）　一二
労働
最低賃金の改正決定に関する公示（宮崎労働局最低賃金公示三）　一二
〔公告〕
諸事項　一三
官庁
有権者申出方、土地家屋調査士懲戒処分、金融商品取引業者営業保証金取戻し関係　一三
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三
会社その他　一三〇

告示

○宮内庁告示第十三号

平成二十六年一月二日、皇居において、新年一般参賀を次のとおり行う。

平成二十五年十二月九日

宮内庁長官　風岡　典之

一　参賀者は、午前九時三十分から午後二時十分までに正門から参入し、宮殿東庭において参賀の上、坂下門、桔梗門又は乾門から退出する。

二　参賀者の資格に制限はなく、服装は任意とする。

○　参賀行事を妨げ、又は他に危害若しくは迷惑を及ぼすおそれのある者は、参入できない。

○公正取引委員会　消費者庁告示第五号

不当景品類及び不当表示防止法（昭和三十七年法律第百三十四号）第十一条第一項の規定に基づき、釣竿の表示に関する公正競争規約（昭和五十九年公正取引委員会告示第十号）の一部変更を認定したので、同条第四項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十五年十二月九日

公正取引委員会委員長　杉本　和行

消費者庁長官　阿南　久

一　全国釣竿公正取引協議会（会長　藤井　治幸）の申請に係る釣竿の表示に関する公正競争規約の一部変更を平成二十五年十一月二十五日付けで認定した。

二　規約に係る事業の種類

釣竿の製造、販売及び輸入販売業

三　規約の内容

別記のとおり変更する。

四　認定の理由

規約の一部変更の内容を検討した結果、当該規約の一部変更は、不当景品類及び不当表示防止法第十一条第二項各号の認定要件に適合すると認められる。